

四半期報告書

(第53期第3四半期)

自 平成23年10月1日

至 平成23年12月31日

大成株式会社

愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) ライツプランの内容 5
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (6) 大株主の状況 5
- (7) 議決権の状況 6

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 15

第二部 提出会社の保証会社等の情報 16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第53期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）
【会社名】	大成株式会社
【英訳名】	TAISEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 憲司
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号
【電話番号】	052（251）6611（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 森 勝美
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号
【電話番号】	052（251）6611（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 森 勝美
【縦覧に供する場所】	大成株式会社名古屋支店 （愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号） 大成株式会社東京支店 （東京都新宿区新宿一丁目8番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期連結 累計期間	第53期 第3四半期連結 累計期間	第52期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高（千円）	12,812,174	12,712,759	16,803,486
経常利益（千円）	249,981	298,844	309,748
四半期（当期）純利益（千円）	141,989	86,885	145,349
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	84,983	28,867	59,348
純資産額（千円）	7,302,993	7,205,512	7,277,358
総資産額（千円）	10,324,301	10,108,897	9,847,217
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	28.05	17.25	28.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	70.7	71.3	73.9

回次	第52期 第3四半期連結 会計期間	第53期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	14.68	△2.38

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第52期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、第1四半期までは東日本大震災及び原発事故による生産や個人の消費意欲などが大きく落ち込みましたが、第2四半期にかけては大手製造業を中心として予想以上の早い回復がみられました。しかし、その後第3四半期においてはタイの洪水により日本企業の製造工場が被害を受け、また、欧米経済の減速ならびに円高を受けて輸出も伸び悩み、期待された回復の速度は緩やかなものになりました。我が国経済全体としては、今後もなお、先行き不透明の状態が続くものと思われま

す。ビルメンテナンス業界におきましては、そのような経済環境のなかで、ビルの新規建設は減少し、また既存物件においては減額要請や業者の入れ替えも依然として発生するなど厳しい経営環境でありました。

そのような経営環境のもと、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、ビルメンテナンス事業につきましては、東日本大震災の影響として第1四半期には仙台地区で東日本大震災の影響が危惧されましたが、第2四半期においては当地区のホテル客室稼働率が上昇し、震災による減収要因を補うことができました。そして、当累計期間においては、東京地区を除いては全体的に新規の建設案件が少なく、大きな新規の物件を受託することはできませんでした。しかし、新規受託物件の立ち上げに掛かる先行費用が発生することもなく、また、テナントビルの空室率が全般的に高いといわれるなか、当社グループが管理する東京地区のテナントビルにつきましては、その入居率も回復いたしました。結果、震災は当社全体にとって大きな影響はありませんでした。また、各地区のビルオーナーからは震災対応として、自家発電や節電対応工事を受託するとともに、大型既存物件においては一層の原価削減努力による利益率の改善と、販売費及び一般管理費の削減にも努めてまいりました。

リニューアル工事事業につきましては、東日本大震災の影響による資材不足によって工事完了が延期するなど厳しい環境のなかではありましたが、新規取引先に対して営業活動を行うとともに顧客ビルの設備更新工事やテナントの入退去に伴う内装工事の獲得など、各種工事の受注に努めてまいりました。

不動産ソリューション事業におきましては、指定管理者事業の新規契約もなく、また契約の減額や各施設における客足の減少傾向が依然として続くなか、各種イベントを企画するなど、施設利用客の集客に努めてまいりました。

結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高127億12百万円（前年同四半期比0.8%減）、営業利益2億64百万円（同54.3%増）、経常利益2億98百万円（同19.5%増）、四半期純利益86百万円（同38.8%減）となりました。

前年同四半期と比較して、売上高は僅かに減収となりましたが、営業利益と経常利益は大幅な増益となりました。一方、特別損失として投資有価証券の評価損を計上したことと、平成23年12月2日に公布された「改正法人税法等」に基づく税率変更により、繰延税金資産の取崩しに伴う法人税等調整額が追加計上されたことにより、四半期純利益におきましては減益となりました。

ビルメンテナンス事業

（クリーン業務）

クリーン業務につきましては、名古屋市営地下鉄と東急ホテルの増床のほか、バストウエスタン名古屋（旧名「ホテルプリシード名古屋」）、名古屋市科学館、新宿プリンスホテル、東京共済会館、虎ノ門11森ビルなどの新規受託があったものの、一方で前年度後半に発生した既存物件の減額や解約が大きな減収要因となりました。しかし、新規受託における大きな先行費用の発生がなかったことに加えて、既存物件におけるテナント入居率の回復と同時に原価抑制の効果が重なり、利益面においては増益となりました。結果、売上高は64億22百万円（同1.3%減）、営業利益は9億26百万円（同3.6%増）となりました。

（設備管理業務）

設備管理業務につきましては、やはり前年度後半に減額や解約が発生したものの、テレビ愛知、プライムスクウェア心齋橋、郵船ビルディング、竹橋合同ビルなどの増額のほか、シーテック名古屋熱供給センター、SSJ品川ビルなどを新規に受託できたことや、節電対応工事の受託などもあり、売上高は27億75百万円（同8.5%増）、営業利益は1億18百万円（同19.5%増）となりました。

(セキュリティ業務)

セキュリティ業務につきましては、名古屋A Tビル、東京共済会館、ダイヤモンドビル、N B F日比谷ビルの増額のほか、あいおいニッセイ同和損保日本橋ビル、S S J品川ビルなどを新規に受託致しましたが、一方で前年度後半の解約が減収要因となり、売上高は20億5百万円(同1.3%減)となりました、しかし新規物件の利益貢献並びに既存物件における従業員の安定化など原価抑制につとめたことにより、営業利益は1億54百万円(同31.7%増)となりました。

結果、ビルメンテナンス部門の売上高は112億2百万円(同1.0%増)、営業利益は11億99百万円(同8.0%増)となりました。

リニューアル工事事業

新規営業による受託と引き続き大型ビルにおける設備更新工事やテナントの入退去に伴う内装工事の受託にも努めてまいりましたが、客先における工事発注の延期ならびに、特に東日本大震災の影響による資材不足による工事完了が延期するなどにより、売上高は10億7百万円(同17.1%減)、営業利益は63百万円(同6.6%減)となりました。

不動産ソリューション事業

指定管理者事業の新規契約がなく、また契約の減額や各施設における客足の減少傾向が依然として続くなか、各種イベントを企画するなど、施設利用客の集客に努めてまいりました。結果、売上高は5億2百万円(同0.6%増)となりましたが、コストが増加したことにより営業利益は11百万円(同41.9%減)となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源は、当社グループ事業であるビルメンテナンス事業、リニューアル工事事業および不動産ソリューション事業としての請負業務にかかる契約金を財源としております。これら契約金の回収期間は約1ヶ月であります。また、当社の支払い費用は、その多くが当社事業に従事する従業員にかかる人件費、外注委託費、作業用資機材等の作業原価、そして人件費を主とした販売費及び一般管理費であり、これらの支払期間も1ヶ月毎となっております。

従いまして、毎月回収された契約金は翌月の支払い資金として、充当することとしております。これらの資金需要に対して、約14億円を毎月末には確保するように努めております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

「会社の体制及び方針」

当社が業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した内容。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

ア. 毎月開催される経営会議にて、内部統制、予算・業績管理、人事管理等の制度及び会社規則等を経営環境の変化に対応すべく適時整備し、また取締役及び使用人としての職務の執行が法令及び定款に適合すべく、「業務分掌規程」、「職務権限規程」をも合わせて整備することとしております。

イ. 会社規則で定めた組織「法務室」及び「リスク・コンプライアンス委員会」によるコンプライアンスの推進活動として、研修の実施及びマニュアルの作成・配布などを適時行うことといたします。具体的には、当社コンプライアンス活動の基本方針として策定しております「大成行動憲章」に則し、グループ全役員ならびに従業員が自ら「法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもった行動をする」べく意識づけをするために定期的な研修を行い、コンプライアンスの意義ならびに重要性を周知徹底するための展開を図っております。

ウ. 監査役会及び「監査室」は、監査スケジュールにそって定期的な監査を実施することにより、取締役及び使用人の職務執行がその「業務分掌規程」や「職務権限規程」、ひいては法令及び定款に適合し、かつ効率的に行われているかを検証しております。

エ. 社内通報制度を設けてその適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題についての報告体制を確保しております。

②取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役会、経営会議、稟議決裁書その他職務執行にかかる情報は、「文書管理規程」に従い適切に保存・管理しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. コンプライアンス、環境、災害、品質などにかかるリスクについては、会社規則で定めた組織「法務室」及び「リスク・コンプライアンス委員会」により、必要に応じて研修の実施及びマニュアルの作成・配布などを行っております。
- イ. 新たに生じたリスクへの対応のため、「リスク管理規程」に基づいてリスク・コンプライアンス委員長である代表取締役社長が、速やかに対応責任者を定めて対策本部を設置することとしております。
- ウ. 日常的に発生する個別的な事故クレーム等については、社内ネットワークを通じて情報を共有し、再発防止の体制を確保することとしております。

④取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 取締役会は毎月開催することとし、経営上の重要事項についての協議及び意思決定を行っております。
- イ. 経営幹部で構成する経営会議は毎月開催することとし、内部統制、予算・業績管理、人事管理等の制度及び会社規則等を、経営環境の変化に対応すべく適時整備し、職務の執行が効率的に行われることを確保しております。
- ウ. 組織体制として、経営環境における地域性の違いや変化に迅速に対応するために地域本部制をとり、それぞれの地域の経済環境に合わせて的確な職務執行ができるような組織体制を構築しております。
- エ. 監査役会における常勤監査役と「監査室」の担当室員が連携し、それぞれの監査スケジュールにそって定期的な監査を実施することにより、取締役及び経営幹部の職務執行の効率性を検証しております。

⑤会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア. 経営管理については、当社の「関係会社管理規程」に従って行うものとし、必要に応じてモニタリングを行っております。
- イ. 子会社が当社からの経営管理、経営指導が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査役に報告を行うこととしております。報告を受けた監査役は意見を述べ、改善策の策定を求めることができるものとしております。

⑥取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア. 法定事項及び会社に重要な影響を及ぼすような事項など、取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項は、発生の都度速やかに報告することとしております。
- イ. 経営会議をはじめ、その他重要な会議には監査役の同席を求め、付議・報告される案件について監査の機会を設けることとしております。
- ウ. 「監査室」による内部監査の実施状況については、監査役に報告することとしております。
- エ. 社内通報制度を設けてその適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保しております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,000,000
計	23,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,369,671	同左	名古屋証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	5,369,671	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	5,369,671	—	822,300	—	877,258

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 333,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,034,600	50,346	同上
単元未満株式	普通株式 1,171	—	同上
発行済株式総数	5,369,671	—	—
総株主の議決権	—	50,346	—

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
大成株式会社	名古屋市中区栄3-31-12	333,900	—	333,900	6.21
計	—	333,900	—	333,900	6.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人コスモスによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,673,551	1,587,167
受取手形及び売掛金	1,524,447	1,790,549
有価証券	68,850	67,322
商品及び製品	4,794	4,725
原材料及び貯蔵品	51,416	46,325
未収還付法人税等	—	14,983
繰延税金資産	112,677	28,309
その他	92,196	53,557
貸倒引当金	△811	△794
流動資産合計	3,527,121	3,592,145
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,898,901	1,976,978
減価償却累計額	△1,287,947	△1,321,162
建物及び構築物（純額）	610,954	655,816
機械装置及び運搬具	450,944	470,941
減価償却累計額	△365,454	△376,797
機械装置及び運搬具（純額）	85,489	94,143
工具、器具及び備品	252,021	279,653
減価償却累計額	△205,239	△222,320
工具、器具及び備品（純額）	46,781	57,333
土地	1,170,438	1,174,318
建設仮勘定	—	11,850
リース資産	10,843	10,843
減価償却累計額	△6,506	△8,132
リース資産（純額）	4,337	2,710
有形固定資産合計	1,918,001	1,996,172
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	1,555,591	1,635,020
差入保証金	264,666	272,347
退職積立資産	882,879	909,228
保険積立資産	452,956	449,973
ゴルフ会員権	153,316	150,683
繰延税金資産	305,062	305,231
長期預金	700,000	700,000
その他	78,279	93,891
貸倒引当金	△27,440	△27,990
投資その他の資産合計	4,365,312	4,488,386
固定資産合計	6,320,095	6,516,752
資産合計	9,847,217	10,108,897

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	358,021	565,086
短期借入金	※1 60,000	※1 240,000
1年内返済予定の長期借入金	109,920	109,920
リース債務	2,168	2,168
未払費用	119,670	216,758
未払給与	745,012	752,646
未払法人税等	20,435	5,055
未払消費税等	112,807	136,199
賞与引当金	222,969	51,456
その他	90,871	208,425
流動負債合計	1,841,876	2,287,716
固定負債		
長期借入金	199,910	117,470
リース債務	2,168	542
預り保証金	34,697	33,806
退職給付引当金	282,890	256,198
役員退職慰労引当金	208,314	207,651
固定負債合計	727,981	615,668
負債合計	2,569,858	2,903,385
純資産の部		
株主資本		
資本金	822,300	822,300
資本剰余金	878,137	878,137
利益剰余金	5,964,508	5,950,680
自己株式	△314,483	△314,483
株主資本合計	7,350,462	7,336,633
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△73,103	△131,121
その他の包括利益累計額合計	△73,103	△131,121
純資産合計	7,277,358	7,205,512
負債純資産合計	9,847,217	10,108,897

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	12,812,174	12,712,759
売上原価	11,177,588	11,014,171
売上総利益	1,634,586	1,698,587
販売費及び一般管理費		
役員報酬	115,965	116,253
給料	568,301	560,168
賞与引当金繰入額	87,673	85,318
役員退職慰労引当金繰入額	13,790	13,451
賃借料	146,619	147,541
減価償却費	45,304	47,307
その他	485,248	463,718
販売費及び一般管理費合計	1,462,903	1,433,760
営業利益	171,682	264,827
営業外収益		
受取利息	11,263	13,145
受取配当金	24,917	21,983
受取手数料	10,755	18,286
受取保険金及び配当金	2,619	3,339
保険戻戻金	22,250	3,874
持分法による投資利益	6,846	7,100
投資有価証券受贈益	26,527	—
その他	1,588	1,758
営業外収益合計	106,770	69,488
営業外費用		
支払利息	5,038	5,142
有価証券運用損	16,400	21,272
支払手数料	6,922	7,404
雑損失	110	1,651
営業外費用合計	28,471	35,470
経常利益	249,981	298,844
特別利益		
固定資産売却益	119	3,770
投資有価証券売却益	23,372	1,184
ゴルフ会員権貸倒引当金戻入額	600	—
特別利益合計	24,091	4,955
特別損失		
固定資産除売却損	265	17
投資有価証券売却損	—	132
投資有価証券評価損	12,076	67,173
ゴルフ会員権評価損	950	2,633
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	—	550
その他	—	3,863
特別損失合計	13,291	74,368
税金等調整前四半期純利益	260,781	229,430
法人税、住民税及び事業税	29,140	37,291
法人税等調整額	89,650	105,253
法人税等合計	118,791	142,545
少数株主損益調整前四半期純利益	141,989	86,885
四半期純利益	141,989	86,885

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	141,989	86,885
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△57,006	△58,018
その他の包括利益合計	△57,006	△58,018
四半期包括利益	84,983	28,867
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	84,983	28,867

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3 四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3 四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3 四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3 四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1 四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23 年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.9%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は44,529千円減少し、法人税等調整額は34,128千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)																				
<p>※1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、3取引銀行の協調融資によるシンジケートローン契約及び1取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">シンジケートローン極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>コミットメントライン極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">40,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,460,000千円</td> </tr> </table> <p>2 保証債務 該当事項はありません。</p>	シンジケートローン極度額の総額	1,000,000千円	コミットメントライン極度額の総額	500,000千円	借入実行残高	40,000千円	差引未実行残高	1,460,000千円	<p>※1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、3取引銀行の協調融資によるシンジケートローン契約及び1取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">シンジケートローン極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>コミットメントライン極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">160,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,340,000千円</td> </tr> </table> <p>2 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(株)ティ・クリア</td> <td style="text-align: right;">97,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">97,000千円</td> </tr> </table>	シンジケートローン極度額の総額	1,000,000千円	コミットメントライン極度額の総額	500,000千円	借入実行残高	160,000千円	差引未実行残高	1,340,000千円	(株)ティ・クリア	97,000千円	計	97,000千円
シンジケートローン極度額の総額	1,000,000千円																				
コミットメントライン極度額の総額	500,000千円																				
借入実行残高	40,000千円																				
差引未実行残高	1,460,000千円																				
シンジケートローン極度額の総額	1,000,000千円																				
コミットメントライン極度額の総額	500,000千円																				
借入実行残高	160,000千円																				
差引未実行残高	1,340,000千円																				
(株)ティ・クリア	97,000千円																				
計	97,000千円																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	76,386千円	86,166千円
のれんの償却額	—	—

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	50,870	10.0	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	40,285	8.0	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	50,357	10.0	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	50,357	10.0	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	クリーン業務	設備管理業務	セキュリティ 業務	リニューアル 工事業務	不動産ソリュ ーション業務		
売上高							
外部顧客へ の売上高	6,506,085	2,559,167	2,032,054	1,215,711	499,155	—	12,812,174
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	6,506,085	2,559,167	2,032,054	1,215,711	499,155	—	12,812,174
セグメント利益	894,480	99,012	117,486	67,692	20,493	△1,027,483	171,682

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,027,483千円は、主に報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	クリーン業務	設備管理業務	セキュリティ 業務	リニューアル 工事業務	不動産ソリュ ーション業務		
売上高							
外部顧客へ の売上高	6,422,244	2,775,461	2,005,137	1,007,652	502,262	—	12,712,759
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	6,422,244	2,775,461	2,005,137	1,007,652	502,262	—	12,712,759
セグメント利益	926,328	118,307	154,671	63,257	11,903	△1,009,640	264,827

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,009,640千円は、主に報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	28円5銭	17円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	141,989	86,885
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	141,989	86,885
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,061	5,035

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………50,357千円

(ロ) 1株当たりの金額……………10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年12月9日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。